

第四管区海上保安本部 公示第 10 号

進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示（海上保安庁告示第 76 号、昭和 51 年 3 月 31 日）第 7 条第 1 項第 2 号に基づき、進路警戒船等の廃止の届出があったので、同条第 5 項の規定により公示する。

令和 8 年 5 月 21 日

第四管区海上保安本部長

林 一馬



指定航路	指定区分	船舶番号	船舶の名称	総トン数	船舶使用者の氏名又は名称及び住所	識別符号	交付番号	備考
伊良湖水道航路	進路警戒船 第三種消防設備船 第四種消防設備船 側方警戒船	141817	さかえ丸	176	名古屋汽船株式会社 愛知県名古屋市港区入船 二丁目 2 番 28 号	AB34C-・3	4 海 78	廃止